

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市社会復帰訓練所	評価対象年度	平成22年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 佐々木 元行 ・住所 川崎区池上新町3-1-8	評価者	精神保健課長
指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 精神保健課

2. 事業実績

利用実績	<利用者数> 就労継続:26人 就労移行:14人 <利用総数> 就労継続:2,552人 就労移行:1,727人 <新規登録> 就労継続:1人 就労移行:9人 <登録取消者> 就労継続:6人 就労移行:2人																				
収支実績	<table border="1"> <tr><td>収入</td><td>36,971,001 円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>25,881,471 円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>5,988,000 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,101,530 円</td></tr> <tr><td>支出</td><td>36,321,270 円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>28,912,563 円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>3,239,605 円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>2,543,409 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,625,693 円</td></tr> <tr><td>差額</td><td>649,731 円</td></tr> </table>	収入	36,971,001 円	給付費	25,881,471 円	委託料	5,988,000 円	その他	5,101,530 円	支出	36,321,270 円	人件費	28,912,563 円	事務費	3,239,605 円	事業費	2,543,409 円	その他	1,625,693 円	差額	649,731 円
収入	36,971,001 円																				
給付費	25,881,471 円																				
委託料	5,988,000 円																				
その他	5,101,530 円																				
支出	36,321,270 円																				
人件費	28,912,563 円																				
事務費	3,239,605 円																				
事業費	2,543,409 円																				
その他	1,625,693 円																				
差額	649,731 円																				
サービス向上の取組	苦情解決について、「苦情解決体制運営細則」を設け、意見や要望について伝えやすい仕組みづくり、意見箱の設置等サービス向上の取り組みを行っている。また、就労継続、就労移行の支援に加え、日常生活における相談支援や余暇支援等も実施しており、利用者の就労へ向けて、総合的な取り組みを進めている。																				

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 就労継続支援は定員20名のところ26名の受け入れ、就労移行支援については定員10名のところ14名の受け入れを行っており、利用者ニーズに応える取り組みの成果が上がっている。また、精神障害者の特性に応じ、就労のみならず、幅広くニーズへの対応を行っていることなど高く評価できる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 昨年度と比較し、収支の差額がマイナスからプラスに転じ、安定した施設経営に努めたことは評価できる。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 不況の折、施設内作業の仕事量が減る中、専門的就労開拓員を雇用し、2社の新規開拓、施設外実習先の開拓を積極的に行うなど、利用者の能力や就労意欲の向上に努めている。(施設内作業:14社より請負。新規開拓2社。施設外実習:法人内実習3ヶ所、外部委託5ヶ所、短期アルバイト3ヶ所。)また、施設定員を上回る利用者を受け入れしており、精神障害者の就労ニーズに応えるべく取り組みは高く評価できる。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) サービス管理責任者を配置するとともに、職員会議、職員学習会、各種研修(法人研修・他部門研修・外部研修)への積極的な参加により、職員の資質向上に取り組んでいることは高く評価できる。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 消防設備点検等を適切に実施し、また、誘導灯のバッテリー交換など安全管理の向上に必要な修繕等を行っていることは評価できる。					

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

精神障害者は雇用率が低く、就労継続支援、就労移行支援に取り組む事業者も少ない中、新たな就労関連事業の開拓や、施設外での就労機会の創出など積極的に行っており、就労へのニーズに応えるべく取り組みは高く評価できる。また、施設安全管理や利用者の健康管理に至るまでしっかり取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も利用者の就労促進に向けて、これまで以上の取り組みを行い、利用者を主体とした質の高いサービスの提供に努めること。